岩倉市部活動地域連携・地域展開だより No.11

～子どもたちに、持続可能でより豊かなスポーツ・文化環境を～

岩倉市教育委員会
岩倉中学校・南部中学校
令和8年 10 月発行



みんなの Well-being を目指して

部活動の地域展開で岩倉市が大切にしたいこと

現在、各市町それぞれに部活動地域展開の取り組みがなされています。その取り組みは、市町の実情や考え方によってさまざまです。近隣市町でも、例えば学校部活動と認定地域クラブとの関わりの度合いは、かなり違いが生じていることがわかってきました。そこで、今回はこの紙面をお借りして「部活動の地域展開で岩倉市が大切にしたいこと」を確認させていただこうと思います。



岩倉市が大切にしたいこと・・・一言でいえば、それは「みんなの Well-being（ウェル・ビーイング）を目指す」ということになります。そのこころは・・・



みんなの
① 岩倉市内の中学生の
② その保護者の方々の
③ 教職員の
④ 地域の方々の

Well-being
身体的、精神的、社会的にすべてが満たされた持続的な幸福な状態



子どもたちの「やってみたい」「伸びたい」を保証し、保護者の皆さんの「安心」を確保し、先生方の負担軽減を実現させつつ、子どもたちの活動を支援してくださる先生方、地域の方々の力をお借りして、みんなが楽しく過ごすことが、「豊かないわくら」をつくっていくことになると考えます。

この目標に向かって岩倉市は、次のように地域展開を進めていきます。【シームレスな（切れ目のない）連携体制の構築】

① 平日の活動は学校部活動として　休日の活動を認定地域クラブで行い、その連携の確保に努めます。

② そのために、「教員の兼職兼業制度」によって休日指導に協力していただく先生方(小学校の先生も含め)を募集します。

- 休日の地域指導者が生徒への対応になれるまで、平日の顧問教諭が「月１回程度」でも関われる体制づくりに努めます。【移行期の伴奏型支援】
- 技術指導に限定せず、「学校との連絡調整」「生徒の精神的フォロー」の役割を担ってもらえる教員も広く募集します。

③ 地域の方からも協力してくださる方を募集し、安全配慮義務や指導法、ハラスメント防止などの研修も計画的に実施します。

認定地域クラブになったら・・・

ここが変わります！



休日の活動が「認定地域クラブとして活動する場合（サッカー・柔道はＲ９年９月から、他の種目はＲ10 年９月から)、両中学校の合同チームとしての活動になる可能性が極めて高く、指導者も中学校の先生とは限らない状況になります。そこで、連絡方法や移動手段でも以下のような変更が生じます。

１）練習への出欠連絡は「部活アプリ」を使用

- すでにラントレ・柔道・サッカーではアプリ利用を始めています。※関係保護者の皆さんには、詳細を連絡済みです。
- 他種目については、R9 年度夏頃をめどに具体的な利用方法を連絡予定です。
- 保護者の方とお子さんの双方が同時に登録することができます。お子さんに連絡した内容を保護者の方が確認することもできます。

２）大会や練習試合等での移動、及び連絡について

- 現地集合・現地解散が基本となります。保護者の送迎、もしくは個人での移動（自転車や公共交通機関）が中心になります。
- 指導者との連絡手段として、生徒も「部活アプリ」を使用し、場合によっては代表生徒に携帯電話（スマートフォン）を持参してもらうことも考えています。

※　ルール順守の指導や、マナーをわきまえた行動の励行を進めていきます。ご家庭でもご協力をお願いいたします、

夏休みに各部で合同練習に取り組みました・・・ 休日の合同チーム結成を見据えて

R10 年度から全種目で休日の活動が合同チームでの活動になることを見据え、この夏休みに、どちらの学校にもある部で、合同練習を行いました。その時の先生方の感想をいくつか紹介します。



○　いつもと違うメンバーで練習を行えたことは、よい刺激になった。今後は再来年を見据えて、夏以降も合同練習をしていきたいと思う。（女子バスケ）

◆　引率による教員の負担が減った。競技経験のない教員の助けになってよい。他校との情報共有で難しさを感じる。（サッカー）

◎　人数が増えた分、普段より実践的な練習が行えた。生徒も楽しそうに活動していた。道具（特にボール）が混ざると管理が難しい。（軟式野球）

◇　人数が増えたことで多様な打ち方やラバーに触れ、子どもたちの刺激になった。（卓球）

合同練習は、*２学期以降も各部で取り組んでいく予定です。*